



広報 まつさき

お知らせ版

令和8年1月15日(木)第485号
毎月中旬・下旬発行 全戸配布
発行 松崎町企画観光課
電話 42-3964(直通)
E-mail kankou@town.matsuzaki.lg.jp
URL https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/

特定(産業別)最低賃金が改正されました

静岡県内の特定の産業に従事する労働者に適用される「特定最低賃金」について、令和7年12月21日から改正されました。

令和7年11月1日から改正されている「静岡県最低賃金」を含めて、静岡県の最低賃金は次のとおりです。

最低賃金名	最低賃金額 (時間額)	効力発生日
【地域別最低賃金】		
静岡県最低賃金	1,097円	令和7年 11月1日
【特定最低賃金】		
静岡県鉄鋼、 非鉄金属製造業	1,117円	
静岡県はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具、 輸送用機械器具製造業	1,133円	令和7年 12月21日

なお、厚生労働省ほか政府では、賃金引き上げや中小企業・小規模事業者さま向けの各種支援策をご用意していますので、ご活用いただき新しい最低賃金へのご対応をお願いします。

詳細は、静岡労働局ホームページをご覧ください。

【問合せ】 静岡労働局賃金室(Tel054-254-6315)



▲静岡労働局
ホームページ

司法書士による「全国一斉生活保護相談会」 ～生活が苦しいあなたに、頼れる制度があります。～

静岡県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。

【日 時】 1月25日(日)10:00~18:00

【電話番号】 0120-052-088(フリーダイヤル)

※相談料は無料です。秘密は厳守します。

【問合せ】 静岡県青年司法書士協議会
(Tel053-424-8002)

図書館だより

《新着図書のご案内》

〈一般〉

◎暁星

湊かなえ 著 / 双葉社

◎たとえば孤独という名の嘘

菅田哲也 著 / 文藝春秋

◎とどけチャイコフスキー

中山七里 著 / 宝島社

◎定年後の日本人は世界一の楽園を生きる

佐藤優 著 / 飛鳥新社



〈児童〉

◎つかめ！英語ダマン(英会話で世界にとびだせ！編)

シンテフン 作 / マガジンハウス

◎わすれぽんたくん

柴田ケイコ 作・絵 / PHP研究所

《お知らせ》

1月23日(金)～1月30日(金)は蔵書点検のため、休館となります。

ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願ひします。



【問合せ】 図書館(Tel42-3972)

静岡県士業種連絡交流会主催 「無料合同相談会」の開催

【日 時】 2月7日(土)10:00~15:00

【場 所】 沼津労政会館(沼津市高島本町1-3)

【相談内容】 法律、登記、土地価格、境界、税務、企業会計、労働・年金、特許・意匠・商標などの各種相談

【相談対応者】 弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、不動産鑑定士、社会保険労務士、弁理士、土地家屋調査士

【申込み】 予約不要

【問合せ】 日本公認会計士協会東海会事務局
(Tel052-533-1112)

松崎町職員採用試験（社会人経験者・随時採用）

松崎町では、社会人経験のある職員を募集しています。詳細は、申込サイトをご覧ください。
※インターネットによる申し込みのみとなります。

【問合せ】 総務課(Tel42-1111)



▲申込サイト

下田税務署からのお知らせ

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅などからのe-Tax申告」をぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書の作成やe-Taxによる送信ができます。

なお、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得や公的年金などの源泉徴収票、医療費などの情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続きを行うことができます(給与所得の源泉徴収票はお勤め先から税務署にe-Taxなどで提出された場合に連携対象となります)。

また、マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が設けられていて、有効期限を過ぎた場合はe-Tax手続きなどのご利用ができません。このため、有効期限が過ぎている場合には、早めに更新手続きをお願いします。

確定申告書等作成コーナー



作成コーナー



動画で見る確定申告



確定申告 動画



○下田税務署の確定申告会場

【会 場】サンワーク下田

【期 間】2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝日を除く

【そ の 他】土地など譲渡所得および贈与税の相談については、相談日を指定して行っていますので、来場される方は、次の日程にお越しください。

3月2日(月)～3月16日(月) ※土日を除く

【問 合 せ】下田税務署(Tel22-0185)

上級救命講習の開催

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため、上級救命講習(8時間)を下田消防署、西伊豆消防署で開催します。受講を希望される方は、次の事項を確認の上、お申し込みください。

区分	下田消防署	西伊豆消防署
開催日時	2月22日(日) 8:30～17:30	2月15日(日) 8:30～17:30
場 所	下田消防署 3階 防災対策室	西伊豆消防署 2階 会議室
申込期間	2月1日(日) 9:00 ～ 2月8日(日) 17:00	
定 員	20人(※先着順) 下田消防本部管内に在住、在勤または在学(中学生以上)の方を対象とします。	20人(※先着順)
受付場所	下田消防署 2階 事務所 受講の申し込みは、受講される方が直接お越しください。	西伊豆消防署 1階 事務所
内 容	心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児対象)、AED使用法、傷病者管理、手当の要領・搬送法	
その他の	受講料は無料です。講習修了時に効果測定を実施します。 プログラムは下田消防本部ホームページでご確認できます。	 ▲下田消防本部ホームページ
問 合 せ	下田消防署(救急係)(Tel22-1889)	西伊豆消防署(救急係)(Tel52-0119)